

防災・減災を語る会

意見・提言を紹介します

市では、1月11日から31日にかけて、市内7会場で防災・減災を語る会を開催しました。これは、防災・減災について市民の皆さんと共通意識を持つため、また、現在策定中の地域防災計画や洪水ハザードマップ（1）について皆さんの意見・提言を反映させるために実施したものです。今回は、各会場でいただいた主な意見・提言を要約して紹介します。なお、詳細な発言要旨は市ホームページに掲載していきますのでご覧ください。



洪水ハザードマップを広げて真剣に説明を聞く参加者
(1月11日、三江地区公民館)

ハザードマップ

ハザードマップの浸水深がどこも同じで、現実味が無いのではないかと、台風23号の浸水実態と合致していない。深い浸水深が予想される場所に避難所が設定されているのは不適当ではないかと、区に該当するのは「避難所」という表記にできないか。各避難所の収容人員を表記すべきである。道路のいくつかのポイントに「海抜」を表記すれば、どこを通れば安全かが把握できるのではないかと。ハザードマップに水防倉庫の備蓄品リストを掲載することができないか。

防災・減災を語る会を終えて

(2月7日 市長定例記者会見から)



豊岡市長 中 貝 宗 治

参加しての感想は

今回の語る会は、ハザードマップや地域防災計画策定のために、市民の皆さんの意見をお聞きするということが主目的でしたが、話し合いによって災害に対する考え方を共有するというのも大きな目的の一つでした。そういう意味では一定の成果をあげられたと思います。

各会場では、まず、行政には限界があるということを皆さんに理解を求めました。もちろん、市は防災・減災に対する取組みを今後も精一杯行っていくと思いますが、大規模災害の時には、どうしても対応に限界がありますので、最初の3日間(72時間)は自分で生き延びてほしいということを率直に申し上げました。台風23号のあの大変な経験があるだけに、そこは素直に受け入れていただきたいと思います。

今後は、行政や住民一人ひとり、地域社会など限界あるもの同士が、災害に向き合い、それぞれの役割を認識し合いながら、力を合わせて、安全安心の度合いを高めていきたいと考えます。

意見に対して早速に実施できることは

地区への資機材配備については、合併以前は各市町で対応してきましたが、合併を機に統一することになりました。まだ、結論は出ていませんが、早速その検討に入っています。

水害だけでなく、地震のハザードマップの作成も検討してほしい。

何かことがあったときは最悪の状態を想定しなければならぬ。良いものを作ってもらった。

防災計画全般

防災計画策定においては、津波や地震による災害も想定して検討してほしい。

災害時に孤立してしまう集落の避難計画を考慮しておく必要があるのではないか。

避難所の体制

人口に比べ避難所の収容人員が不十分である。

避難所の管理運営のあり方を事前に定めておく必要がある。

事前に毛布や非常食、発電機などの資機材を配備してほしい。

簡易トイレの設置を検討する必要がある。

避難所を確保するため、旅館や事業所等の民間施設に対してもっと協力依頼してはどうか。

資機材配備

水没しない場所に備蓄物資を分散配備する必要がある。

ゴムボートを市内の必要箇所に配備し、救助活動ができるようにしてほしい。

情報提供

防災無線による水位情報については、具体的な表現方法（堤防天端までの水位など）で放送をお願いしたい。

高齢者や障害者など災害時要援護者に対する情報提供のあり方を検討してほしい。

防災無線で災害情報を流す際、サイレンを吹鳴できないか。

消防団・自主防災組織

旧市町ごとに分かれている消防団は一团にまとめるべきである。

消防団OBの活用を検討してはどうか。

但馬空港の防災拠点にある資機材等を活用した消防団の訓練が必要ではないか。

ハード整備

消防団員の確保に向けて、行政から事業所に対して協力を請うてほしい。

自主防災組織の活性化を図っていただきたい。

築堤工事ばかりではなく、山や田んぼの保水能力を高めていく考えも必要である。

携帯電話の通話エリアの拡大について関係機関に要請してほしい。

消防署や警察署、病院、変電所などの重要施設については、災害で機能停止にならないよう対策を講じていただきたい。

市や消防本部、国土交通省などとの間に専用回線の敷設が必要ではないか。

水害被害に遭わないように100年の計を考え、高所への住宅地整備を考える必要があるのではないか。

事業所への防災無線の普及が不十分である。

その他

企業に対しても語る会のような催しを実施してほしい。

問合せ 総務課消防防災係

す。各地域の配備状況やバランスを見たりする必要があり、財政的にも少し時間がかかると思いますが、さらに検討していきたいと考えます。

また、災害時に備えるための高齢者等の個人情報の開示については、対応に難しい問題があります。高齢者世帯や障害のある方がどこに住んでおられるのかという情報については、個人情報保護法および保護条例の観点からするとむやみには提示できません。今後、個人情報の開示をどういう基準に基づいて行っていくのか、市の課題としてできるだけ早くまとめたいと考えます。

ハザードマップは災害規模想定が大き過ぎないか

ハザードマップの表示としては、個々の地点での最悪の事態を想定した場合にどうなるかをお見せするものです。これは、何十力所かを同時ではなく、個別に破堤したときのそれぞれの最大の浸水深をすべて重ね合わせて作成したもので、1力所が決壊したら全体が水浸しになるというものではありません。

今後、国直轄の円山川だけでなくその他の河川も含めてマップを作成します。市民の皆さんには、このマップを参考にして、災害時、自分は、家族はどうするのかということを考えていただきたいし、地区の中でも話し合いをしてほしいと思います。

災害に直面したとき、最後は個人の判断となります。災害対策は、ラグビー型で対応しないと間に合いません。1人の監督の指揮を見て全員が次に何をするのかではなく、全員がそれぞれに判断して、各自が減災や防災というゴールに向かって走っていくことが基本です。ハザードマップは個々に判断する際の一つの判断材料です。

1 ハザードマップ：大雨で河川が氾濫した場合に備えて、住民が自主的・迅速に避難行動ができるように「避難所」「被害の想定される区域」「防災知識」などをとりまとめたもの。